

令和 5 年度定期監査の結果に関する報告
(令和 6 年 4 月 30 日付け浜田市監査委員告示第 1 号)
に基づいて浜田市長が講じた措置の公表

浜田市監査委員

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

1 健康福祉部

(1) 地域福祉課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
① 指摘事項 ア 土地の行政財産使用料許可書について、建物として通知していた。 イ 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする、と補助金交付要綱に規定する補助金について、円単位で精算していた。 ウ 収入印紙が貼られていない契約書があった。 エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。 オ 出張命令簿と出張復命書を確認したところ、出張命令簿に記載のない出張復命書があった。 カ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。	① 指摘事項 ア 令和5年度分から修正して通知しました。 イ 補助金交付要綱を十分に確認し、起案時に複数人で確認を行います。 ウ 該当の契約書について、令和5年度分から収入印紙を貼付しました。 エ 複数チェック体制をとり、残枚数を定期的に確認することとします。 オ 出張命令簿の記載漏れがないよう、課内で注意喚起しました。 カ 起案書への記入漏れや鉛筆書きがないよう、課内で注意喚起しました。
	その後の措置状況

(2) 健康医療対策課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
① 意見 ウ り がん検診事業は、受診しやすい検診体制の推進を図っているが、令和4年度の受診率は、胃がん検診（40歳以上対象）が2.8%、肺がん検診（60歳以上対象）が6.1%と低い状況となっている。より一層周知方法を工夫し、検診率が向上するよう取り組みしていただきたい。また、受診率の算出方法は、国県及び市で異なる現状があるため、統一した算出方法について検討していただきたい。 エ 島根県ひきこもり等に関する実態調査の結果（5年ごと）によると、平成25年度と令和元年度の人数は、島根県が4.7%の増加に対し、浜田圏域は20%の増加となっている。増加要因の把握は難しいところではあるが、令和5年度の人数調査結果に注視し、民生委員との連携体制、相談体制の整備に努めていただきたい。中高年ひきこもりへの対応は、実態の把握が難しく、問題が見過ごされることも懸念されるため、プライバシーに配慮しながら支援に向けた積極的な働きかけを期待する。	① 意見 ウ り 検診受診率の向上のために、全戸に配布する日程表のレイアウトの工夫や、退職等で新たに国民健康保険へ加入する方に検診の受診方法等の説明チラシの配付、かかりつけ医からがん検診の受診を勧めていただけるよう健診説明会をお願いをしました。 また、受診率の算出方法については、受診率が正確に把握される仕組みは必須であり、保健所を通じて要望を行いました。 エ 中高年ひきこもり支援事業の委託事業所への指導や連携の強化を図り、気軽に参加しやすいプログラムを工夫しております。 また、民協定例会に出向き、ひきこもり相談窓口のPRを継続し啓発を行いました。
	その後の措置状況

(3) 新型コロナウイルスワクチン対策室

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
① 指摘事項 ア 収入印紙が貼られていない契約書があった。 イ 変更契約の起案について、増額による決裁区分を変更していなかった。 ② 意見 ア 令和元年度からの新型コロナウイルス感染症への対応は、想定を上回る危機対応が行われ、職員皆さん大変苦労されたと認識している。当初のパンデミック時の困難を極めた状況の中、苦情や問い合わせに対応し市民の安全安心の確保に努められたこと、また、ワクチン管理及び個別、集団接種において、医師会や薬剤師会の協力を得ながら円滑に実施したことに敬意を表す。将来的に同様の突発的な事象に対応するための参考資料となるよう、一連の対応については記録を整理し、庁内で共有できるよう適切に保管されるよう留意していただきたい。 イ ワクチン接種による副反応については個人差があり、今後も症状の相談を必要とする市民が不安にならないよう相談体制の維持に努めていただきたい。	① 指摘事項 ア 契約後の契約書が当課に返却された場合は起案した担当者が必ずチェックするよう申し合わせを行いました。 イ 変更契約の専決区分も再度担当者および管理職で確認を行うことを課内で申し合わせを行いました。 ② 意見 ア 感染症対策やワクチン接種に関して時系列の対応の概略がわかるまとめを作成しました。 イ 引き続き予防接種後の副反応の相談に応じております。また、ホームページで相談窓口や活用できる制度などの情報提供も行っています。
	その後の措置状況

(4) 子ども・子育て支援課（子育て世代包括支援センターを含む）

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
① 指摘事項 ア 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。 イ 出張命令簿の精算欄の記載がされていなかった。 ウ 補助金交付事務、契約関係の起案書に決裁日の記入漏れ、鉛筆書きの記入があった。	① 指摘事項 ア 切手受払簿について、確認者印の記載欄がない様式を使用していました。しかし、切手を使用する場合、必ず担当職員の許可を得て使用しており、無断で使用することはありませんでした。また、担当職員が切手残枚数と切手受払簿を定期的に照合し、管理していました。 今回、切手受払簿の様式を変更し、確認者印欄を追加しました。 イ 帰庁後に出張命令簿の精算欄の記載を失念する場合がありますので、忘れずに記載するよう周知します。 ウ 適切に処理するよう、職員に周知します。
	その後の措置状況
	① 指摘事項 ア 使用の際、担当職員は残枚数と受払簿の残数を照合しています。引き続き、用途を明確に確認し、厳格に取り扱うこととしています。 イ・ウ ご指摘のとおり、今後記載漏れ等がないように、引き続き職員へ周知します。